

【求職者等に対するハラスメント防止の基本指針と通報窓口のご案内】

社会医療法人平成記念会

社会医療法人平成記念会は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律」に則り、人権を尊重し、人権侵害の予防・防止・是正に取り組んでいます。

当法人グループでは、人種、国籍、性別、年齢、出身、障がいの有無などを理由とした差別を行わないことはもちろん、就職活動・実習中等の皆さんに対する職員によるセクハラやパワハラは許しません。人権侵害であるこれらのハラスメントの予防・防止・是正に関しては、下記の法人内取組を徹底しておりますが、皆さんが活動中に、万が一、「ハラスメントかもしれない」と思うことがありましたら、2. に記載の通報窓口までご連絡ください。

1. 当法人におけるハラスメント防止の取組み

<採用活動に関わる職員の研修等の実施>

企業において採用活動を行う職員は、採用プロセスに関わるうえで優越的な立場になりがちです。就職活動・実習中の皆さんは、選考に不利になることを畏れて、ご自身が感じた違和感などについて声を上げられない状況があるかもしれません。そのような関係を踏まえ、採用活動を行う職員には、研修等を通じて特に次のようなことに十分留意するよう、徹底しています。

- 面接・面談時間は日中とし、お酒の席には誘わない。
- 面談相手の出自、家族の職業、性的指向などについてはこちらからは尋ねない。志望動機などを掘り下げの中で相手が自ら開示した場合も、その内容に踏み込まず、情報の取り扱いに留意する。
- 連絡は法人所有アドレスとし、プライベートアドレスは交換しない。
- 就職活動中や実習中、OB 訪問等での面会やそれに係る連絡は入職希望者の求めに応じることを基本とし、職員側から連絡しない。 など

2. 通報窓口のご案内

就職活動や実習を通じ、ハラスメント等の人権侵害に遭われた、あるいはその疑いがある場合は、一人で抱え込まずに、下記の通報窓口までご連絡ください。

【通報窓口】社会医療法人平成記念会 法人本部 総務人事部

橿原市四条町 827 平成記念病院内

TEL0744-29-9920 mail: honbu@heisei-h.or.jp

- ・ 通報内容は事実関係を調査し、救済・是正措置が必要な場合は、迅速に対応します。
- ・ 匿名での通報も可能ですが、事実関係の把握等が困難な場合、適切な処理が行えない可能性がありますことをご了承ください。

<通報にあたってご安心いただきたいこと> 公正な選考プロセスの確保と守秘義務を遵守します
選考は、能力や経験にもとづいて公正に行います。通報に関する秘密保持や相談者・通報者の保護を徹底していますので、通報による選考プロセスへの影響はありません。

以 上